

令和7年度 第1回多治見市喫煙対策検討会議 議事概要

日時 令和7年9月18日(木) 13時30分～15時00分

場所 多治見市役所駅北庁舎4階 大ホール

○出席者

14名

○欠席者

1名

○事務局

横田、加藤、服部

1. 事務局挨拶

2. 会長挨拶

3. 会議の流れと資料の確認

4. 議題

(1) 令和7年度の喫煙対策活動について

- ① 防煙教育(幼保、小中高)
- ② 禁煙外来治療費助成
- ③ 事務所における受動喫煙アンケート
- ④ タバコ対策研修会

事務局	資料に沿って説明
会長	ご意見ご質問はありませんか
委員	禁煙外来助成の実人数が少ないように思います。多くの方に助成を受けてもらうのがよいかと思いますが、どのように助成の基準を決めていますか。
事務局	助成の申請は多治見市在住の20歳以上の方であれば可能です。助成の基準は、治療開始前に申請があった方のうち8～12週間で計5回の治療が完了し、禁煙できた方と定めています。
委員	一度受診しただけではダメであるということですね。
事務局	仰るとおりです。
会長	その他の意見等がありますか
委員	今年度は防煙教育の紙芝居を1回読んでいたものを2回に増やしました。きょうだいが多い子ども達は、きょうだい間や親御さんと話になったようで学びになったと感じています。一方で、タバコ自体を知らない子ども達が知る機会になってしまうのは、どうなのかと感じたところではあります。また、今回は親御さん向けにも資料をいた

	だけたので、親御さんへのアプローチもうまくできていたと思います。
委員	小中学生に対しては、保健体育の授業で実施しています。特に小学校6年生、中学校2年生は漫画もうまく活用してできればと思っております。
委員	2回に分けて、事業所の30人程度の規模の講習会を行う予定となっています。その際に、アンケートを配布する形でできたらと思っております。
委員	事業所が集まって何かできるかというのは難しいですが、健康経営宣言企業に登録している事業所や、給食施設のある事業所は講習会を行ったり、リーフレットの配布などはできますので、そういったところではご協力できるかと思えます。

(2) 家庭内の受動喫煙対策について (岐阜大学 瀬瀬先生)

瀬瀬先生	スライドに沿って講義
会長	ご意見ご質問はありませんか
委員	紙巻きタバコはダイオキシンやPCPが発生しますが、加熱式・電子タバコは発生しますか？
瀬瀬先生	調べておきます
委員	令和3年のコロナ禍では受動喫煙を受けた場所が家であることが多い、という結果に驚いております。コロナ前はいかがだったのでしょうか。
瀬瀬先生	コロナ前は職場と飲食店が多く、コロナ後には大幅に減少しているのがわかります。これは推測ですが、新型タバコに切り替えた人がいて家の中で吸う人が増えた可能性もあり、調査してみないとわからないといった現状はあります。
会長	三次喫煙のことを聞くと、換気だけではいけないのだとわかりました。

(3) 妊産婦とその家族向け動画の作成について

事務局	資料に沿って説明
会長	動画のシナリオ素案について、ご意見、ご質問、ご感想はありませんか
委員	タバコを吸っている妊婦のリスクは高く、出産時にもリスクが伴います。加熱式タバコも増えてきているように感じます。妊娠中は隠れて吸っている方もいれば一時的には禁煙をする方もみえます。再喫煙する方は、家族の方がヘビースモーカーといった方も多く再喫煙を誘導する可能性があるため、周りの方の関わり方など、そういったところも動画に取り入れていただけるとよいかと思います。妊婦さんの常位胎盤剥離や妊娠高血圧など、一般の方にはインパクトのない単語かと思いましたが、母子ともに重大な疾患であることを強く主張できるとよいと思いました。イラストも目でも伝わるインパクトがあるとよいと思います。タバコの害を受けないのは禁煙しかないと思いますが、妊婦のパートナーが吸っていたりすることも多く家族や職場も周りも巻き込んで禁煙に繋いでいくことができるとよいですね。
委員	スワンちゃんのイラストがニコニコとしている部分があり、もう少し陰しい表情でもよいと思いました。三次喫煙についてサードハンドスモークと言っている部分がありますが馴染みがなくわかりにくいので三次喫煙で統一するとよいと思いました。

委員	関心のある方はこの動画を理解できると思いました。この動画は理解のある方が更に情報を得るための動画になっていると思います。わかっているけどやめられないといった人たちに対し、情報量、文章、スピード感を考慮した構成をしたほうがより効果的だと思います。簡単な言葉で端的にできるとよいかと思います。
委員	家族が吸っていて、家族からの指摘があると家族間の関係性もあると思うので、この動画をどのタイミングでどのような形で流すかが重要だと思います。
委員	3-40年ほど前に、子どもたちに扱っていた内容でした。その際にこういった教材があるとよかったなと率直に思いました。指導していた際には、タバコの手害、主流煙と副流煙、受動喫煙について話をしていましたが今も変わらないということで、なかなか改善されていないのが現状です。20歳以上にはタバコも吸える環境にあり、実際に吸っている人もいるということで伝え方が大変難しいです。害についてはわかっているけどという方も多いです。吸いたい人もいる中で、環境が大切だと思うので多治見市全体の環境づくりができていくとよいと思いました。
委員	コロナを契機に、飲食店での灰皿の設置率は激減し、タバコは家庭でという流れになりつつあるのかと思います。我々はタバコについて知識は深まっていますが、一般の方にはまだ認知されていない部分もあるかと思います。喫煙者を完全に排除するのは、現実的ではないですが、地道ですが普及活動は継続的にしていくことが大切だと思います。家庭に踏み込んでいくことは難しいですが、絶対に禁煙をしなければならない妊婦さんに関しては絶対にやめるんだという意思を持って、強く動画でも訴えかけることができるとよいと思います。
委員	動画を作ることはよいと思いますが、強制的になっていくことは会の趣旨とは違うように思います。
委員	もちろん、家庭内の環境を壊すこともだめだと思います。ただ、聞いた本人がどう考えて、選択していくことが重要なので知識の提供は必要だと思います。
委員	自身も強制することは本意ではありません。ただ、今回この動画を作成する経緯となったのは、受動喫煙を防ぐために子どもの教育、しいては妊婦さんへの教育が大切だという認識だったと思います。子どもや妊婦さんが望まない受動喫煙を受けないためにも重要な取り組みだと思います。
委員	話をすることでパートナーが理解を示してくれたという方もいらっしゃいます。
委員	どの程度の理解度の方に理解してもらえるように、働きかけをするのがよいのでしょうか。
委員	明確なことはわかりませんが、イラストなどを使用しわかりやすくすることは重要ですね。家庭内で持ち帰ってもらいどこまで介入するかは難しいところですが…。知識として知ってもらうことは大切ですよね。
会長	条例を作るときにも賛否の声が多数ありました。喫煙者の権利を奪うということは前提ではありません。今日フォーカスしたいのは、妊婦さんや胎児の命をどう守るかだと思います。現場では実際生死の境に直面することもあります。知っていればやめたというように思ってもらえたらいいのかと思います。愚直ですが、啓蒙活動は続け

	ていかなければならないですね。
委員	動画の時間は 10 分とありますが、どのようなシチュエーションで行う予定でしょうか。情報量が多いため、この時期に本当に必要なことを絞ったほうが良いかと思いました。またさらに情報が欲しい方はインターネットを活用して自身で調べていっていると思います。どこの層に焦点を当てるのか、絞ったほうが良いと思います。漫画についてもそうですが、選択を促しています。選択の意思決定は強制ではなく自身で行うことが重要です。ここにいる方々、医療職の方々はきちんと正確な情報提供をしながら、自分で選ぶということを幼少期から育てることが大切だと思いました。
委員	受動喫煙で合併する疾患で、虫歯というのはあまりエビデンスがなく、聞いたことがあります。
事務局	ご指摘、ご意見ありがとうございました。

5. その他連絡事項

(1) 資料の報告（労働基準監督署より）

(2) 次年度以降の禁煙治療の助成制度について

(3) 次回の会議について

時期：令和 8 年 1 ～ 2 月頃を予定している

内容：今年度の活動報告、動画の進捗状況の報告